

20 保守点検（定期点検）

■各部の点検を、下表記載の時期に実施します。

⚠ 注意

- 点検整備を行うときは、必ずエンジンを停止し、走行クラッチレバーを[駐車]位置にしてから行ってください。
- エンジンをかけた状態で点検、整備を行う必要がある場合は、自分では行わず必ず販売店のサービス担当者に依頼してください。
- 点検・整備等でカバーを開けたり、取り外した場合は、必ず元通りの状態にしてから作業してください。

※○印は、点検時期を示します。

点 検 項 目			点検・交換時間（時間毎）					備 考
			毎回	50	100	200	初回点検・交換	
舵取り装置	旋回バ -	ワイヤの伸び及び損傷		○				
制動装置	走行クラッチバ -	ワイヤの伸び及び損傷		○				
走行装置	クローラ	クローラの緩み摩耗状況			○			
	転輪内部	グリス補給		○				グリスニップルより補給
動力伝達装置	Vベルト	ベルトのゆるみ及び損傷		○				
	トランスミッション	オイル漏れ、油量点検	○					
		オイルの交換				○	50	ギヤオイル#90、0.6L
	HST	オイル漏れ、油量点検	○					
オイルの交換					○	70	ISO VG46 0.5L	
エンジン	燃料	燃料の量	○					レギュラーガソリン3.6L
	始動装置	点火プラグの隙間調整			○			0.7mm
	エンジン オイル	オイルの点検・補給	○					SAE#10W-30
		オイルの交換			○		25	SE級以上、0.55L
	エアクリーナ	エレメントの清掃	○					
	リコイルスタータ	周辺の清掃	○					
	マフラーカバー	周辺の清掃	○					
	燃料・オイル	燃料漏れ・油漏れの点検	○					
燃料コック	点検・清掃		○					
燃料パイプ	燃料パイプの交換	3年（但し、必要に応じて交換）						
噴霧用 ポンプ	クランク ケース	オイルの点検・補給	○					SAE#10W-30
		オイル交換			○※		50	SH級以上、0.6L
	シリンダ 取付部	注油			○※			SAE#10W-30 SH級以上（3～5滴）
ジェットノズル	詰まり	○						
ワイヤ部への注油	注油		○					↑
各摺動部	注油		○					↑
吸水ストレーナ	ゴミ等の詰まりはないか	○						
各締付部	緩みの点検			○				緩んでいれば増締め

■ エンジンについてはエンジンの取扱説明書に従ってください

■ ※印部オイルは劣化しますので、100時間に満たない場合でも1年に1度は実施してください。

⚠ 警告

- オイルを抜く場合は、必ず容器に受けてください。
- オイルは不用意に捨てないでください。環境に悪影響を与えます。
廃油の処理については、自治体の指導やオイルの購入先にご相談の上、処理してください。